

# ケース検討会議への 専門職派遣

広島市成年後見利用促進センターでは、行政機関、福祉機関などが実施するケース検討会議に、専門職を派遣しています。

成年後見人等の申立てや困難事例等を協議するケース検討会議に参加し、相談者や担当者、支援者に助言を行います。

## こんな時に活用ください

- 成年後見制度の利用の必要性はあるが、誰が、いつ申立てるかなどの検討が必要な時、本人や支援者に制度説明が必要な時
- 消費者被害にあったかもしれない、金銭管理ができない、不衛生、栄養失調など、権利侵害が疑われる時 など

## 利用について

- 派遣日時 随時（2週間前までの予約制）
- 対象会議 判断能力の低下に起因する  
権利擁護支援に関する個別事案
- 派遣時間 2時間程度
- 費用 無料
- 派遣場所 広島市内
- 派遣専門職 弁護士・司法書士・社会福祉士  
※相談内容によって派遣専門職を調整します
- 申込み方法 派遣依頼票を持参、メールまたはFAXにてご提出ください  
(このチラシの裏面が派遣依頼票となっています)

成年後見制度を  
申立てた方がい  
いのかな？



申込み・問い合わせ先

広島市成年後見利用促進センター

電話 082-207-3367

FAX 082-264-6437

E-mail kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

〒732-0822 広島市南区松原町5-1 (BIG FRONT ひろしま6階)

(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)

## ケース検討会議への専門職派遣依頼票

◆ 申込者

所属	
担当者氏名	
連絡先電話番号	

◆ 次のとおり派遣依頼します。

第1希望		令和 年 月 日 時間 : ~ :	場所	
第2希望		令和 年 月 日 時間 : ~ :		

※申込受付後に調整するため2週間以上後の日程を設定してください。

◆ 事案の概要は次のとおりです。

世帯状況	<input type="checkbox"/> 単身世帯 <input type="checkbox"/> その他(同居者続柄: )
親族との関係	<input type="checkbox"/> 申立者になりうる親族有 <input type="checkbox"/> 申立者になりうる親族無 <input type="checkbox"/> 不明 その他の状況:
判断能力の状況	<input type="checkbox"/> 認知症 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害 <input type="checkbox"/> その他 具体的状況:
相談したい内容	どのような課題が生じていてどのような支援が必要か(具体的に)記入をお願いします。
参加予定者	( 人) 内訳: <input type="checkbox"/> 本人、 <input type="checkbox"/> 区地域支えあい課、 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター、 <input type="checkbox"/> ケアマネジャー、 <input type="checkbox"/> 相談支援事業所、 <input type="checkbox"/> その他( )

◆ 申込み・問い合わせ先 ◆

広島市成年後見利用促進センター

TEL: 082-207-3367

FAX: 082-264-6437

E-mail: kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

※お急ぎの場合は、電話でお問い合わせください。